

建設業者の新分野進出を支援します！

令和3年度建設産業経営力強化支援事業について

1 事業の目的

県内に本店を有する建設業許可業者(以下「建設業者」という。)が建設業に軸足を置きながら、新分野への進出等に取り組むために必要な経費に対し支援することにより、県内建設業者の経営力強化を図ることを目的として実施しています。

2 対象となる事業

- (1) 経営革新プラン策定
→ 新分野進出や企業間連携を図るための事業計画策定等
- (2) 新分野定着促進事業
→ 新分野への進出・定着を図るための事業
- (3) 共同販売促進事業
→ 団体で実施する販売促進事業
- (4) 生産性向上事業
→ 生産性向上を図るためのICT機器等を導入する事業

以上の事業に要する報償費、販路開拓費、設備整備費等に対し支援します。

3 補助対象者

上記(1)、(2)および(4)については建設業者、(3)については建設業者が総構成員の2分の1を超える団体が対象となります。

4 補助率(額)

補助対象となる経費の**2分の1以内**で、1件あたり**100万円を限度**として補助します。

5 募集期間

令和3年5月21日(金)～6月18日(金) **17:00必着**

※申請される場合は、事前に下記の建設業振興担当までご連絡ください。

6 申込方法

申込期間や様式などは、宮崎県ホームページをご覧ください。

宮崎県 建設業経営力強化支援

検索

申請書は持参または郵送にて下記までご提出ください。
ご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください

申込・お問合せ
宮崎県県土整備部 管理課 建設業振興担当
郵便番号880-8501(住所不要) ☎0985(26)7169

